

令和 6 事業年度

事業報告書

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
5. 組織図	6
6. 所在地	7
7. 資本金の額	7
8. 学生の状況	7
9. 教職員の状況	7
10. ガバナンスの状況	8
11. 役員等の状況	9
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	25
3. 重要な施設等の整備等の状況	25
4. 予算と決算との対比	25
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	27
2. 事業の状況及び成果	27
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	33
4. 社会及び環境への配慮等の状況	34
5. 内部統制の運用に関する情報	34
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	35
7. 翌事業年度に係る予算	39
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	40
2. その他公表資料等との関係の説明	42

I 法人の長によるメッセージ

「志、挑戦、そして未来へ」

佐賀大学は、明治17年に創設された佐賀師範学校を母体とし、旧制佐賀高等学校及び佐賀青年師範学校との統合によって昭和24年に設立された旧佐賀大学と、昭和51年に開学した佐賀医科大学が平成15年に統合し、更に、平成16年の国立大学法人化を経て、設置された。

佐賀県唯一の国立総合大学として、その使命とプレゼンスを明確にするため、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、平成18年3月に「佐賀大学憲章」を制定した。佐賀大学憲章では、当法人が進むべき理念を「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」と謳い、教育・研究・社会貢献活動の指針としている。

当法人では、佐賀大学憲章に基づき、「佐賀大学中長期ビジョン」（2008年）、「佐賀大学改革プラン」（2015年）のもとで、第1期から第3期までの中期目標・中期計画を遂行してきた。高等教育を取り巻く状況が急激に変わろうとするなか、これから2030年までの10年後の大学像とそれを実現するための本質的で主体的な改革ビジョンを教職員、地域社会全体で共有し一丸となってあゆみを進めていくため、「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」（2020年。以下「ビジョン2030」という。）を策定した。当法人が目指す2030年の姿を「佐賀大学に関わる人々が誇れる大学」、「佐賀大学で学びたいと選ばれる大学」、「地域社会から期待、信頼される大学」と定め、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」の4領域について、予測困難な時代を生き抜くことができる“強い佐賀大学”となるための本質的で主体的な改革ビジョンを提示することで、他律的な政策に拘泥し、手段が目的化することなく、当法人が抱える課題を解決し、更に発展するための自律的な取組を生み出すことを目指している。

当法人では、「ビジョン2030」を土台として、令和4年度から始動した第4期中期目標・中期計画を策定した。第4期中期目標・中期計画は、「社会とのエンゲージメント構築」と「自主・自律的な大学経営・運営」を核として、地方自治体・企業等との連携、教学・研究マネジメントの確立、学校教員の養成、地域医療の担い手養成やガバナンス体制の構築、安定的な財務基盤の確立、DXの推進によるデジタル・キャンパスの実現等を掲げている。各計画の確実な達成を目指し、ビジョン・プロジェクトを立ち上げ、資源を重点配分している。

また、文部科学省の支援も得ながら、学内の教育・研究体制の整備も進めた。教学IR、教育DX、学修支援の機能を集約した「教学マネジメント推進室」を設置し、リソースの最適化、新規教育プログラムを構築するマネジメント体制の確立を

進めている。更に、これまでの学生支援組織を集約・発展させ、「ウェルビーイング創造センター」を設置した。このセンターは、“誰ひとり取り残さない大学”を目指し、これまで支援が届きにくかった障がいや特性を持つ学生の支援強化やアントレプレナー教育、リケジョの就職・進学等に対応している。

研究面では、再生可能エネルギーの社会実装によるグリーントランスフォーメーション（GX）と新機能素材の創出を目指し、海洋エネルギー研究所を中心とした「フューチャー・リソース推進プラットフォーム」とシンクロトン光応用研究センターを中心とした「新素材創出推進プラットフォーム」の設置・機能強化を進めた。

他方、昨今のデジタルサイエンスの目覚ましい発展に対応できる人材育成を強化するため、理工学部の情報系3コースの定員を30名増員した。

社会貢献の一環として佐賀県の「TSUNAGIプロジェクト」に参画し、当法人が持つ技術やノウハウ等を有効活用し、県内の地域課題の解決や産業の振興を図るため、「アトピー性皮膚炎における痒みに対する創薬推進プロジェクト」、「宇宙向けダイヤモンド半導体の特性評価に関する研究」、「地中埋設センサー等を活用した土砂災害前兆の早期検知」等を進めている。

大学活動を支える財政基盤をより強固なものにするため、大学の施設に命名権を付与する「ネーミングライツパートナー」制度を導入し、6つの企業に支援いただくなど、多様な財源の確保にも努めた。

そして、これらの教育、研究、社会貢献、大学運営の成果を基盤とし、当法人の特色・強みを進展させ、ビジョン2030の達成と、その先の未来（BEYOND 2030）を見据え、教育組織の再編にも着手した。令和8年4月には熊本大学との大学連携（共同教員養成課程（仮称）の設置）とコスメティックサイエンス学環を開設予定である。

当法人では、第4期中期目標・中期計画を達成するための取組を通じて成果を積み上げ、地域社会から真に必要とされる大学となるため、全ての構成員が「志」を持って挑戦し、未来（これから）を創造することで、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指していく。

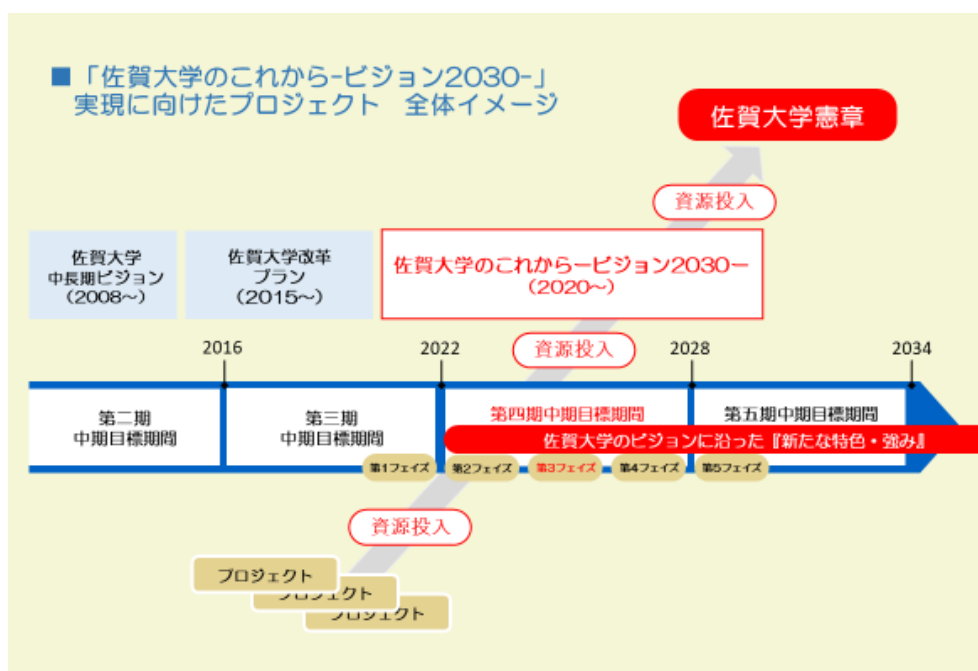
Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

佐賀大学では、国立大学法人化を経た平成18年3月に、大学の使命や基本方針・理念を示すものとして「佐賀大学憲章」を定め、教育・研究・社会貢献活動等を行っている。

そして、これからの予測困難な時代を生き抜くことができる“強い佐賀大学”を目指し、今後10年を見据えたビジョン「ビジョン2030」を策定し、令和2年4月に公表した。令和2年7月からは、このビジョン実現に向けたプロジェクトを開始し、全学的に取り組んでいる。ビジョンでは佐賀大学が2030年に向けて目指す三つの大学像として、「佐賀大学に関わる人々が誇れる大学」、「佐賀大学で学びたいと選ばれる大学」、「地域社会から期待、信頼される大学」を掲げている。

これら三つのあるべき姿に向けて、学生を含め全ての構成員が「志」を持って挑戦し、未来（これから）を創造することで、佐賀大学憲章が謳う理念を実現し、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学を目指していく。



2. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3 学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程 3 専攻を改組し、1 専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程 3 専攻を改組し、2 専攻設置
工学系研究科博士後期課程 3 専攻を改組し、1 専攻設置
農学研究科修士課程 2 専攻を改組し、1 専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究

センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編)

- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止
- 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
- 27.12 地域創生推進センター設置
- 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
- 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
- 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置
- 29. 4 肥前セラミック研究センター設置
- 29.10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置
- 30. 4 教育研究院の下に、3学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置
- 31. 4 理工学部7学科を改組し、1学科設置
農学部3学科を改組し、1学科設置
医学系研究科及び工学系研究科を改組し、先進健康科学研究科（修士課程）及び理工学研究科（修士課程）を設置
医学部附属再生医学研究センター設置
- R 2. 4 地域創生推進センター廃止
- 3. 4 理工学研究科（博士後期課程）を設置し、理工学研究科（修士課程）を理工学研究科（博士前期課程）に名称変更
- 4. 4 海洋エネルギー研究センターを海洋エネルギー研究所に名称変更
- 5. 4 経営企画本部設置
- 6. 4 ウェルビーイング創造センター設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第 112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

○本庄キャンパス（本部等）	：佐賀県佐賀市本庄町 1
○鍋島キャンパス（医学部等）	：佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1－1
○有田キャンパス （肥前セラミック研究センター等）	：佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441－1
○教育学部附属小学校	：佐賀県佐賀市城内 2 丁目17－3
○教育学部附属中学校	：佐賀県佐賀市城内 1 丁目14－4
○教育学部附属特別支援学校	：佐賀県佐賀市本庄町正里46－2
○教育学部附属幼稚園	：佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4－45
○農学部附属アグリ創生教育研究センター	：佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841
○農学部附属アグリ創生教育研究センター	：佐賀県唐津市松南町152－1
唐津キャンパス	
○海洋エネルギー研究所伊万里サテライト	：佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1－48

7. 資本金の額

47, 339, 053, 395円	（全額 政府出資）
--------------------	-----------

8. 学生の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

総学生数	6, 569人
学士課程	5, 777人
修士課程（博士前期課程含む）	617人
博士課程（博士後期課程含む）	139人
専門職学位課程	36人

9. 教職員の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

総数	3, 302人
教員	1, 391人（うち常勤 658人、非常勤 733人）
職員	1, 911人（うち常勤 1, 227人、非常勤 684人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 8 人（0. 43％）増加しており、平均年齢は40. 97歳（前年度41. 06歳）となっている。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はいない。

女性活躍推進法における指標である女性管理職割合は22. 6％（前年度24. 6％）である。

また、育児や介護等の理由により、柔軟な働き方の必要性が高い教職員には在宅勤務を可能とし、仕事と育児・介護等との両立を支援している。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指す。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指す。

10. ガバナンスの状況

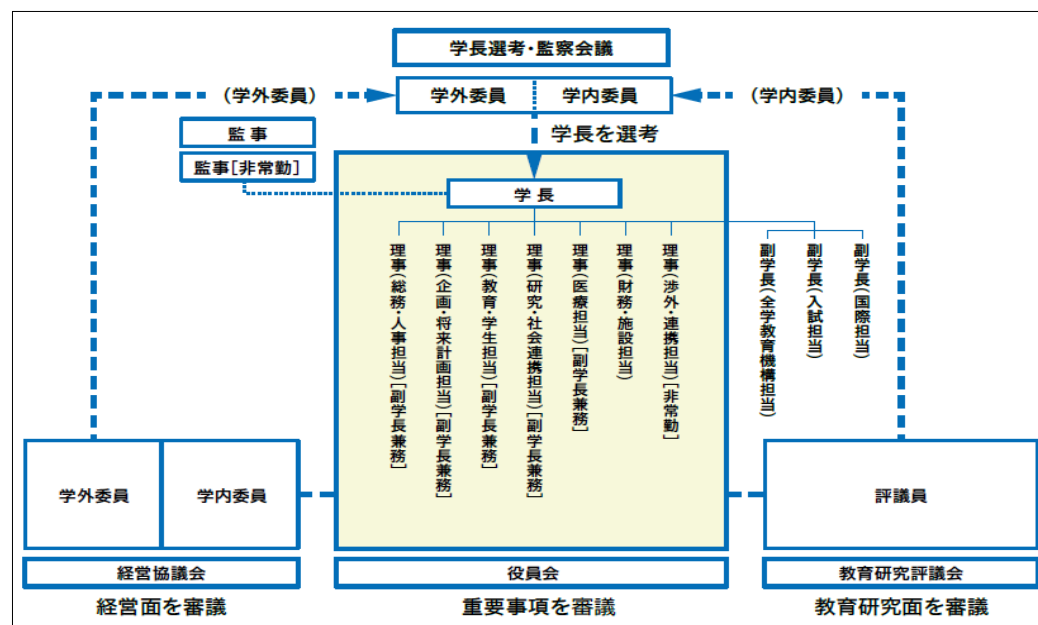
(1) ガバナンスの体制

当法人では、法人の長である学長を補佐するため、総務・人事担当、企画・将来計画担当、教育・学生担当、研究・社会連携担当、医療担当及び財務・施設担当の常勤理事の他、学外から女性の経営者を非常勤理事として任用し、学長の意思決定を支えている。

(2) 法人の意思決定体制

役員会は、当法人の経営及び教学運営に係る重要事項について十分な検討、討議を行い学長の意思決定を支えている。

また、経営に関する重要事項については、学長、理事を中心とする学内委員及び大学に関し広くかつ高い見識を有する学外委員で構成される経営協議会、教育研究に関する重要事項については、学長、理事の他、学内の各教育研究組織等から推薦された委員等により構成される教育研究評議会での審議を経ることにより学長の意思決定を支えている。



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	兒 玉 浩明	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成21年1月 佐賀大学理工学部教授 平成22年4月 佐賀大学教養教育運営機構副機構長 (併任：平成26年3月まで) 平成23年4月 佐賀大学アドミッションセンター長 (併任：平成29年9月まで) 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 (併任：平成29年9月まで) 平成27年11月 佐賀大学入試改革推進室長 (平成29年9月まで) 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月 令和元年10月 佐賀大学長 ～令和5年9月 令和5年10月 佐賀大学長 ～令和7年9月
理 事 (総務・人事)	渡 孝則	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成12年7月 佐賀大学理工学部教授 平成28年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年3月まで) 平成29年4月 佐賀大学大学院工学系研究科長 (併任：平成30年3月まで) 平成30年4月 佐賀大学教育研究院自然科学域長、理工学系長、理工学部長 (併任：令和元年9月まで) 令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和3年9月 令和3年10月 佐賀大学理事 ～令和5年9月 令和5年10月 佐賀大学理事 ～令和7年9月
理 事 (企画・将来計画)	大 島 一里	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成16年4月 佐賀大学農学部教授 平成19年4月 佐賀大学農学部応用生物科学科長 (併任：平成20年3月まで)

			平成19年10月 佐賀大学学長補佐 (平成27年9月まで) 平成25年4月 佐賀大学農学部副学部長 (併任：令和元年9月まで) 令和2年4月 佐賀大学附属図書館長 (併任：令和3年3月まで) 令和3年4月 佐賀大学農学部長 (併任：令和5年3月まで) 令和5年10月 佐賀大学理事 ～令和7年9月
理 事 (教育・学生)	山下 宗利	令和5年10月1日 ～令和7年3月31日	平成18年7月 佐賀大学文化教育学部教授 平成21年10月 佐賀大学有明海総合研究 プロジェクト長 (併任：平成22年3月まで) 平成26年4月 佐賀大学文化教育学部附属 中学校長 (併任：平成29年3月まで) 平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザイン 学部教授 平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザイン 学部副学部長 (併任：令和元年9月まで) 平成29年10月 佐賀大学学長補佐 (令和元年9月まで) 令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和3年9月 令和3年10月 佐賀大学理事 ～令和5年9月 令和5年10月 佐賀大学理事 ～令和7年3月
理 事 (研究・社会連携)	豊田 一彦	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成23年4月 佐賀大学大学院工学系研究 科教授 平成29年4月 佐賀大学工学系研究科副研 究科長 (併任：平成30年3月まで) 平成29年10月 佐賀大学学長補佐 (併任：平成31年9月まで) 平成29年10月 佐賀大学リージョナル・ イノベーションセンター

			副センター長 （併任：平成31年9月まで） 平成30年4月 佐賀大学理工学部副学部長 （併任：平成31年9月まで） 令和元年10月 佐賀大学理工学部長 （併任：令和5年9月まで） 令和5年10月 佐賀大学理事 ～令和7年9月
理事 （医療）	野口 満	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成27年11月 佐賀大学医学部教授 令和4年4月 佐賀大学医学部附属病院院長 併任 令和5年10月 佐賀大学理事 ～令和7年9月
理事 （財務・施設） （事務局長）	石田 雄三	令和5年10月1日 ～令和7年3月30日	平成25年4月 千葉大学学術国際部長 平成28年4月 文部科学省研究振興局学術 研究助成課企画室長 平成30年4月 （独）日本学術振興会人材 育成事業部長（兼）研究事 業部長 令和3年4月 愛媛大学副学長 （総務・施設） 令和5年4月 佐賀大学理事 ～令和5年9月 （事務局長兼務） 令和5年10月 佐賀大学理事 ～令和7年3月 （事務局長兼務）
理事 （渉外・連携） （非常勤）	竹下 真由	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成17年3月 東京工業大学工学部システ ム工学科卒業 平成19年3月 東京工業大学大学院社会理 工学研究科経営工学専攻 修了 平成19年4月 アクセンチュア株式会社戦 略グループ 平成23年5月 竹下製菓株式会社 平成28年4月 竹下製菓株式会社代表取締 役社長 令和2年4月 佐賀大学理事 ～令和4年3月 （非常勤） 令和4年4月 佐賀大学理事 ～令和5年9月 （非常勤）

			令和5年10月 佐賀大学理事 ～令和7年9月 (非常勤)
監 事	佐々木 寿明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和63年3月 九州大学工学部資源工学科卒業 昭和63年4月 日本通運株式会社 昭和64年1月 株式会社麻生情報システム 平成5年6月 九州セルラー電話株式会社 平成7年2月 三ツ矢物産株式会社管理課長 平成8年7月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役経営企画室長 平成9年6月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役総支配人 平成21年4月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学 平成21年5月 株式会社五光経営助成部長 平成21年5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザー (非常勤) 平成23年3月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻修了 平成23年10月 五光工業株式会社取締役管理本部長 (非常勤) 平成24年12月 株式会社福岡五光取締役管理部長 平成26年4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事 平成28年4月 国立大学法人佐賀大学 ～令和2年8月 監事 令和2年9月 国立大学法人佐賀大学 ～令和6年8月 監事
監 事	大川内 直人	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和58年3月 九州大学法学部卒業 平成12年4月 佐賀県教育委員会事務局文化課振興係長 平成13年4月 佐賀県厚生部長寿社会課在宅福祉係長 平成15年4月 佐賀県総務部人事課企画調

			整主査 平成16年4月 佐賀県統括本部危機管理・広報課副課長 平成17年7月 佐賀県統括本部政策監グループ副課長 平成20年4月 佐賀県健康福祉本部医務課新県立病院プロジェクト推進室長 平成22年4月 佐賀県統括本部政策監グループ政策監 平成23年4月 佐賀県農林水産商工本部流通課長 平成25年4月 佐賀県健康福祉本部副本部長 平成27年4月 佐賀県農林水産商工本部副本部長 平成28年4月 佐賀県政策部危機管理・報道局長 平成30年4月 佐賀県首都圏事務所長 平成31年4月 佐賀県政策部長 令和2年4月 佐賀県健康福祉部長 令和3年4月 国立大学法人佐賀大学特命部長(連携企画担当) 令和5年4月 国立大学法人佐賀大学経営企画本部長 令和6年9月～令和10年6月 監事
監事 (非常勤)	南谷 朝子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成10年3月 九州大学経済学部卒業 平成14年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 平成18年5月 公認会計士登録 平成28年10月 南谷朝子公認会計士事務所所長 平成29年2月 税理士登録 平成29年2月 南谷朝子公認会計士税理士事務所所長 平成29年4月 公益財団法人大野城まどか

			びあ非常勤監事 平成30年4月 公立大学法人福岡女子大学 非常勤監事 令和2年9月 国立大学法人佐賀大学監事 ～令和6年8月 (非常勤) 令和6年9月 国立大学法人佐賀大学監事 ～令和10年6月 (非常勤)
--	--	--	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はE Y新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ13百万円（税抜）及び5百万円（税抜）である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	107,040	106,844	107,962	108,634	105,440
負債合計	35,008	33,311	24,561	23,716	21,281
純資産合計	72,031	73,533	83,400	84,917	84,159

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額		負債の部	金額	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
固定資産	87,347	85,400	固定負債	13,423	12,053
有形固定資産	86,126	84,112	大学改革支援・学位授与		
土地	39,772	39,772	機構債務負担金	54	36
減損損失累計額	△294	△294	長期借入金等	10,265	9,669
建物	61,547	62,440	引当金	—	—
減価償却累計額等	△28,502	△30,837	退職給付引当金	—	—
構築物	5,640	5,705	その他の引当金	—	—
減価償却累計額等	△3,344	△3,529	その他の固定負債	3,103	2,347
工具器具備品	26,905	27,365	流動負債	10,293	9,228
減価償却累計額等	△19,986	△20,859	運営費交付金債務	821	65
その他の有形固定資産	7,271	7,236	その他の流動負債	9,471	9,161
減価償却累計額等	△2,883	△2,887	負債合計	23,716	21,281
その他の固定資産	1,220	1,287	純資産の部	金額	
流動資産	21,287	20,040		令和5年度	令和6年度
現金及び預金	14,435	11,239	資本金	47,339	47,339
その他の流動資産	6,851	8,800	政府出資金	47,339	47,339
			資本剰余金	18,762	19,638
			利益剰余金	18,816	17,182
			その他の純資産	—	—
			純資産合計	84,917	84,159
資産合計	108,634	105,440	負債純資産合計	108,634	105,440

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 3,194百万円 (2.94%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の 105,440百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券が譲渡性預金の取得により 1,800百万円 (257.14%) 増の2,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が減少したことにより 3,195百万円 (22.14%) 減の11,239百万円となったこと、建物が資産の除却及び減価償却の進行により 1,442百万円 (4.36%) 減の31,603百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は2,435百万円 (10.27%) 減の21,281百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が退職手当を支給したことにより 755百万円 (92.01%) 減の65百万円となったこと、未払金が減少したことにより 544百万円 (11.36%) 減の4,246百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は 758百万円 (0.89%) 減の84,159百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費及び目的積立金により取得した資産の増加などにより 1,963百万円 (4.55%) 増の45,069百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当期総損失を計上したことにより、当期末処分利益が 2,621百万円 (108.79%) 減の△211百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

①損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	38,060	40,302	40,294	41,942	43,061
経常利益	1,755	1,367	865	2,145	△375
当期総損益	1,864	2,276	10,601	2,409	△211

②当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額	
	令和5年度	令和6年度
経常費用 (A)	41,942	43,061
業務費	41,037	42,117

教育経費	1,577	1,620
研究経費	1,386	1,361
診療経費	18,234	18,370
教育研究支援経費	663	726
人件費	17,870	18,571
その他	1,304	1,466
一般管理費	851	890
財務費用	51	51
雑損	2	1
経常収益（B）	44,087	42,686
運営費交付金収益	9,835	10,206
学生納付金収益	3,995	4,018
附属病院収益	24,067	24,298
その他の収益	6,188	4,163
臨時損益（C）	△58	△19
目的積立金取崩額（前中期目標期間繰越積立金）（D）	322	183
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	2,409	△211

（経常費用）

令和6年度の経常費用は 1,118百万円（2.67％）増の43,061百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が医療用機器の減価償却費の増加などにより 136百万円（0.75％）増の18,370百万円となったこと、職員人件費が退職給付費用の増加などにより 498百万円（5.26％）増の 9,978百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費等が業務委託費の減少などにより、27百万円（6.99％）減の 359百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は 1,401百万円（3.18％）減の42,686百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が入院及び外来診療単価の増加などにより 230百万円（0.96％）増の24,298百万円となったこと、運営費交付金収益が退職手当の増加などにより371百万円（3.78％）増の10,206百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に医学部附属病院立体駐車場の現物寄附を受け入れた影響により寄付金収益が1,935百万円（76.38％）減の598百万円となったことが挙げられる。

(当期総損失)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等19百万円、臨時利益として、目的積立金取崩額 183百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損失は、前事業年度の総利益2,409百万円から2,621百万円減の△211百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,625	5,371	4,256	4,699	2,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,737	△2,042	△5,888	△2,414	△2,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△452	△1,045	△1,009	△1,075
資金期末残高	4,960	7,837	5,160	6,435	5,739

②当事業年度の状況に関する分析 (単位: 百万円)

	金額	
	令和5年度	令和6年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,699	2,765
原材料、商品又はサービス購入による支出	△18,440	△19,007
人件費支出	△18,707	△18,587
その他の業務支出	△749	△741
運営費交付金収入	10,052	9,450
学生納付金収入	3,598	3,609
附属病院収入	24,334	24,189
その他の業務収入	4,611	3,852
国庫納付金の支払額	0	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,414	△2,385
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,009	△1,075
IV 資金に係る換算差額 (D)	—	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	1,274	△695
VI 資金期首残高 (F)	5,160	6,435
VII 資金期末残高 (G = E + F)	6,435	5,739

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,934百万円 (41.15%) 減の 2,765百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 119百万円 (0.64%) 減の△18,587百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が 1,037百万円 (49.34%) 減の1,064百万円となったこと、運営費交付金収入が 601百万円 (5.98%) 減の9,450百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 29百万円 (1.23%) 増の△ 2,385百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が 2,800百万円 (28.57%) 減の△7,000百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 1,899百万円 (271.36%) 増の△2,599百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 1,200百万円 (11.21%) 減の 9,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは66百万円 (6.57%) 減の△1,075百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が72百万円 (20.02%) 増の△ 434百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という三本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を中心に担い、新型感染症対策等への貢献を責務として安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中長期の事業目標・計画

ア. 経常的な計画

附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

イ．新たな計画

基幹災害拠点病院である附属病院の安定的な医療提供環境及び教育研究環境の確保のため、複数年計画による特高受変電設備の更新等を計画しており、今後もBCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、設備マスタープランに基づき、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

更に、医療従事者（主に医師）の働き方改革を推進するため、人件費の増加等への対応や物価、光熱費の高騰へ対応できるよう、増収に向けた取組を強化し、病院経営の安定化を図る。

令和6年度の取組等

ア．令和6年度の主な取組

令和6年度においても、安定した経営基盤の構築のため、前年度同様、病院目標を設定し、モニタリングを行っている。

また、必要に応じて、病院長、経営担当副病院長を中心とした病院長ヒアリングを実施し、経営分析データ等の提示・説明により、診療科が持つ課題・問題点を共有し、改善指導・提案を行っている。

病院長ヒアリングとは別に、事務方を中心に各診療科を個別に訪問し、診療状況の共有や今後の業務効率化、改善事項についての意見交換を行うことで、病院全体での経営改善に対する連携を図った。

更に、厳しい経営状況の中においても昨年度に引き続き、リスクを伴う手技に応じたインセンティブ手当を支給するなど教職員の病院に対する貢献度合いを評価・還元する取組を継続して実施した。

イ．次年度以降の取組

次年度以降においても、高度急性期医療の安定的な提供を基本とし、県内唯一の大学病院として地域医療に貢献しつつ、病院経営状況のモニタリングを行い、財政基盤の安定化を図る。

また、患者数の減少、物価の高騰等による材料費、光熱水費、人件費等の増加により、今後も厳しい経営状況が見込まれている。これらの改善のため、患者やその

家族、地域社会、医療関係者などへの情報提供機能を強化することを目的として、メディカル広報室を立ち上げ、戦略的な広報活動を行っていく。

基幹災害拠点病院である附属病院の安定的な医療提供環境及び教育研究環境の確保のため、複数年計画による特高受変電設備の更新等を計画しており、今後もＢＣＰ（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益24,298百万円（85.17%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益4,229百万円（14.83%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費18,370百万円、人件費9,977百万円、その他の経費898百万円となっており、差引き718百万円の損失が生じている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和6年4月1日～令和7年3月31日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,121
人件費支出	△9,886
その他の業務活動による支出	△15,604
運営費交付金収入	2,646
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,397
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
特殊要因運営費交付金	248
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	24,298
補助金等収入	586
その他の業務活動による収入	81
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,731
診療機器等の取得による支出	△1,491

病棟等の取得による支出	△226
無形固定資産の取得による支出	△13
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）	△854
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△567
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△22
借入利息等の支払額	△33
リース債務の返済による支出	△227
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△3
Ⅳ 収支合計（D=A+B+C）	△464
Ⅴ 外部資金による収支の状況（E）	-
寄附金を財源とした事業支出	△76
寄附金収入	76
受託研究・受託事業等支出	△520
受託研究・受託事業等収入	520
Ⅵ 収支合計（F=D+E）	△464
令和6年度の業務活動の収支残高は、380百万円減の2,121百万円となっている。 減少要因として、附属病院収入が230百万円増加したものの、人件費支出が543百万円増加したことが挙げられる。 また、投資活動の収支残高は、410百万円増の△1,731百万円となっている。 増加要因として、診療機器等の取得による支出が412百万円増加したものの、病棟等の取得による支出が834百万円減少したことが挙げられる。 更に、財務活動の収支残高は、9百万円増の△854百万円となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が9百万円減少したこと等によるものである。 以上のことから、令和6年度の収支合計は△464百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響	

額となる △107百万円、目的積立金取崩額 1,340百万円を加算すると、収支状況は655百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、前年度以前より経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組及び大幅な支出の抑制を行うことで捻出して積み立ててきた資金であり、この資金は翌年度以降の施設設備整備等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定、人件費の増加及び物価高騰等の要因も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進等が求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割が求められる。

また、これまで病院再整備のための財源確保を最優先の課題として大型医療機器の更新を抑制してきたが、放射線治療装置等の老朽化した大型医療機器の更新、その他先進医療設備を計画的に整備していくこととしている。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定、高額薬剤等の増加、物価や光熱費の高騰、また、働き方改革推進による人件費負担等による診療コストの増加、更には新興感染症対策や2025年問題への対応等、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、高度医療の推進のための先端機器導入等の施策を継続するとともに、病院収益に直結する病床稼働率、入外患者数及び手術症例数等の数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

②共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究所単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受け入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している。

海洋エネルギー研究所は、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの一つである海洋エネルギーに対する国内外からの期待が一層高まる中、「海洋温度差発電に関する世界トップレベルの高効率化に向けた研究」や「革新的な洋上風力発電システムの基礎的・応用的・実証的研究」等の研究を行っている。

また、海洋エネルギーに関する総合的な研究開発と関連する技術要素の学際的な研究を推進し、その可視化を図りながら、全学の研究者や学外の研究者等の共同利用・共同研究の促進に資する取組に注力し、海洋エネルギーに関する国際的リーダー

ーシップを発揮できる全学協働・参加による研究人材の育成体制の構築など、当法人の持続的な研究推進に貢献できる取組を行っている。

令和6年度の取組等

ア．令和6年度の主な取組

共同利用・共同研究件数は、前年度の78件と同様に、目標数を超える78件を採択した。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開に向けて意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催している。令和6年9月には海洋エネルギーシンポジウム（75名参加）と共同利用・共同研究成果発表会（59名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。令和7年3月には海洋エネルギーに関する国際セミナー（107名参加）、海洋エネルギー研究所成果発表会（55名参加）と国際共同利用・共同研究推進ワークショップ（55名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。

また、海洋エネルギーの研究に取り組む若手研究者の研究能力の向上と他の研究者との学術交流の推進を目的とし、「第11回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を令和6年11月下旬に対面で6日間開催した。10か国（インド、インドネシア、マレーシア、アイルランド、アメリカ、オランダ、ブラジル、タイ、フランス、日本）から16名の参加があった。

イ．共同利用・共同研究拠点としてのミッション

平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている本研究所は、共同利用・共同研究拠点として機能を強化すべく、世界的な評価を受けてきた実績をもとに学術的貢献を進める「知の世界展開」、研究者コミュニティのサポートの充実、外部資金の獲得に努めている。

本研究所は、地方自治体・産業界とともに設置した「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」と連携し、国際的な島嶼GX社会モデルとして評価されている「久米島モデル」を発展させている。今年度、この「久米島モデル」について、「知の世界展開」として実証すべく、JST/JICAのSATREPS事業にて、本研究所が製作した世界初のH-OTECをマレーシアに輸送・設置し、令和7年1月に開所式を行った。このシステムは、発電とともに海水淡水化も可能なシステムである。その成果に関して、日本とマレーシアの両首脳会談において、資源・インフラ協力の推進の一つとして、海洋温度差発電の技術協力が表明された。

ウ．事業に対する注目度

10月下旬に、在京太平洋島嶼国大使グループ等が海洋温度差発電（O T E C）と海洋深層水複合利用の「久米島モデル」を視察した。

また、国連気候変動枠組み条約第29回締約国会議（C O P 29）の「C O P 29 J A P A N P A V I L I O N V I R T U A L S H O W C A S E」のオンライン出展において、独立行政法人国際協力機構（J I C A）ブースで「気候変動への取組」として佐賀大学海洋エネルギー研究所の海洋温度差発電の久米島モデルへの貢献として紹介されるなど国際的な注目が集まっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度は当期総損失 211,712,100円のため、目的積立金として申請しているものはない。

また、長期整備計画に基づく施設・設備整備事業等の目的に充てるため、1,422,506,265円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

- 佐賀大学（鍋島1）院生・臨床研究棟（Ⅲ期）改修工事（取得価格 308百万円）
- 佐賀大学（鍋島1）中央監視制御設備改修工事（取得価格 174百万円）
- 佐賀大学（本庄町1）体育館改修工事（取得価格 323百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

○該当事項はありません。

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

○該当事項はありません。

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

○該当事項はありません。

4. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	42,405	43,912	44,369	47,364	43,063	43,482	40,934	44,391
運営費交付金収入	10,374	10,550	10,993	10,769	10,277	9,782	9,944	9,835
補助金等収入	11	1,863	263	2,607	425	1,849	465	1,200
学生納付金収入	4,060	3,792	4,027	3,710	3,652	3,646	3,614	3,680

附属病院収入	20,511	21,354	20,961	22,606	21,354	22,928	22,606	24,335
その他収入	7,449	6,353	8,125	7,672	7,355	5,277	4,305	5,341
支出	42,405	40,770	44,369	43,940	43,063	40,775	40,934	41,881
教育研究経費	13,972	12,611	14,219	13,978	12,870	11,889	13,438	11,897
診療経費	23,617	22,074	26,557	24,144	26,555	23,902	24,089	25,698
その他支出	4,816	6,085	3,593	5,818	3,638	4,983	3,407	4,286
収入－支出	—	3,142	—	3,424	—	2,707	—	2,510

(単位：百万円)

	令和6年度		
	予算	決算	差額理由
収入	42,621	44,310	
運営費交付金収入	9,368	10,207	補正・追加の交付及び退職手当等の繰越に伴う増
補助金等収入	315	1,056	補助金受入額の増
学生納付金収入	3,645	3,687	徴収対象となる在学者数の増
附属病院収入	22,928	24,189	診療単価及び手術件数の増
その他収入	6,363	5,171	計画の見直しに伴う目的積立金取崩の増等
支出	42,621	42,693	
教育研究経費	14,392	12,003	経費節減による減
診療経費	24,805	26,299	人件費等による増
その他支出	3,422	4,390	補助金等受入額の増加に伴う増等
収入－支出	—	1,617	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は42,686百万円で、その内訳は、附属病院収益24,298百万円(56.92%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 10,206百万円(23.90%)、その他の収益 8,181百万円(19.16%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまでしなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①教学マネジメントによる教育の質保証プロジェクト

「ビジョン2030」を踏まえた教育課程、入学者選抜の改善に繋げるために、教学IRにより分析したエビデンスやステークホルダー（在学生、卒業生、高校、就職先企業等）の意見に基づく自発的な改善サイクルを生み出す全学的な教学マネジメントを確立することを目指している。令和6年度は「教員レベル」、「カリキュラムレベル」、「大学全体レベル」それぞれで以下の取組を行った。

教員個人やグループレベルの教学マネジメントを推進するべく、佐賀大学憲章やビジョン2030、第4期中期目標・計画、中教審答申などに基づき、学内の教員個人や教員グループに対して教育の質的転換や質保証に資する取り組みを募集し、選定事業に対して経費支援を行った。

カリキュラムレベルの教学マネジメントに関して、教学マネジメントシステムに新たにエンrollment・マネジメントに役立つデータ可視化機能を追加した。この機能により、学部・学科・コースごとに入学者数、卒業者数、休退学率、就職率、学士力達成度、アセスメントテストスコアなどのデータを年度別や選抜区分別に表示できるようになり、入試から教育、進路まで一貫して教育の点検・評価が可能となる。更に、同システムには、「カリキュラム・ポートフォリオ」作成支援機能も新たに構築した。カリキュラム・ポートフォリオは、一定期間におけるカリキュラムの有効性や妥当性を教育成果や学修成果、教育改善の取組といった根拠資料に基づいて振り返り、記述した点検記録であり、次に取り組むべきカリキュラムの課題を見つけ、教育改善につなげることが期待される。

大学全体レベルでの教学マネジメントの取り組みを推進するため、佐賀大学教育委員会を通じて各学位プログラムを横断した点検・改善を行う「教学IRを基点とした教学マネジメントスキーム」を実施した。令和6年度は「アドミッショ

ンポリシーの妥当性の検証」をテーマに、教学IRデータをもとに教学マネジメント推進室と各学部の学部長や教員との対話を通じて課題の洗い出しと改善策の検討を行った。明らかになった課題は教育改善支援取組の重要テーマとして優先的に採用され、大学全体レベルでの組織的な教学マネジメントが実施されている。

令和6年度の成果として、教学マネジメントスキームを通じて各学部の課題を洗い出し、特に教育学部と理工学部で課題解決のための取り組みが実施された。

また、全学教育機構の副専攻の再編が行われ、平均履修者数が大幅に増加する等、学生の主体的な学びを喚起している。

②「佐賀大学学士力」修得を目指した学生の成長実感プロジェクト

学生に、卒業までに修得すべき能力を三つの観点から定めた「佐賀大学学士力」を身に付けさせるために、特に課題設定・探究能力の修得状況を客観的に評価し、学生が成長を実感できる学士課程教育を展開することを目指している。

低学年時に課題設定・探究プロセスの学習経験を取り入れることで自身の課題や学修目標を認識させ、高学年時には卒業研究の成果発表等にステークホルダーを招聘しフィードバックを得ることで学生一人ひとりが、社会からの評価を通じた成長実感を得られるカリキュラムの構築を行った。

前年度に引き続き、課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのループブリックを用いて、各学部の入学年次生及び卒業年次の学生等を評価した。また学生自身の「佐賀大学学士力」の修得状況の自己評価を分析した。

令和6年度のループブリック評価数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和6年度入学生と令和6年度卒業年次学生のアセスメント指標を集計して学部ごとに比較検証し、全学部で入学年次より平均値、最頻値、中央値といった代表値が上昇していることを確認した。また、学生の「佐賀大学学士力」の習得状況自己評価値も、同様に全学部で入学年次より代表値が上昇していた。

③幅広い教養人材の養成を目指したカリキュラム改革プロジェクト

幅広い教養を身に付けた人材の養成を目指したカリキュラムを編成し、学生の所属学部の専門に偏りすぎない知識の修得を促すとともに、教養科目の再構築、数理・データサイエンス・A I 教育の全学展開、インターフェース科目及び初年次教育の改革等を実行することを目指している。

令和6年度入学の全学部生に、基本教養科目全分野にわたる履修をすること及び数理・データサイエンス・A I 教育を卒業要件とするカリキュラムを実施した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

海洋温度差発電を核とした「久米島モデル」の世界展開

「ビジョン2030」の一つに、「持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する」ことを掲げており、この目標の実現に向けて、2014年に久米島町の沖縄県海洋深層水研究所の敷地内に海洋エネルギー研究センター（現・海洋エネルギー研究所）のサテライトを設置した。そして、共同利用・共同研究拠点である同施設を核として、産官学協力のもとによる持続可能な社会システムの開発プロジェクト「久米島モデル」を推進し、海洋深層水を利活用したエネルギー自給・産業振興・雇用創出を図る自立型コミュニティを目指す研究を行っている。

平成30年度よりSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）や気候技術センター・ネットワークとの「ナウル共和国における海洋温度差発電等の導入に関するプレ・フィジビリティースタディ」を通じて、「久米島モデル」の世界展開を実施している。令和6年度においては、太平洋・島サミットにおける「共同行動計画」に海洋温度差発電の導入の検討について記載がなされ、COP29（国連気候変動枠組条約第29回締約国会議）における「COP29 JAPAN PAVILION VIRTUAL SHOWCASE」のオンライン出展において、JICA（独立行政法人国際協力機構）ブースに「久米島モデル」が紹介される等、世界的な認知度が高まってきており、10月にはトンガ王国全権大使のほか、6カ国13名が海洋エネルギー研究所久米島サテライトを視察した。

令和7年1月にはSATREPS事業の成果として、マレーシアに国際展開の拠点となるサテライトを設置した。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和6年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

医学部附属病院における持続可能な地域医療体制構築プロジェクト

- 1 令和6年度においても病院全体及び各診療科の経営目標の設定を行い、経営状況報告会にてモニタリングを実施している。

各診療科への経営改善指導、提案については、腎臓内科、耳鼻咽喉科、呼吸器内科及び眼科を対象に、病院長ヒアリングを実施し、診療科の課題・問題点を抽出した上で、経営改善の提案を行った。また、泌尿器科、脳神経外科、呼吸器外科等の診療科（他は下に記載）を個別に訪問し、各科の現在の診療状況の共有、今後の効率化、改善事項についての意見交換を行った。

（その他個別訪問診療科：総合診療科、循環器内科、心臓血管外科、消化器内科、消化器外科、肝臓・糖尿病・内分泌内科、血液・腫瘍内科、脳神経内科、整形外科、膠原病・リウマチ内科、皮膚科、精神神経科、小児科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科 ※3月中に実施予定の診療科を含む。）

- 2 設備マスタープランに基づいた設備整備においては、年度内に納品が可能な医療機器等の整備は全て問題なく完了した。
- 3 臨床研究管理システムの稼働状況を検証し、利便性向上を目的とした軽微なシステム改修を実施した。更に、未対応だった特定臨床研究への対応を目的とした改修を行い、運用を開始した。
- 4 統計解析やモニタリング等の実施支援を行った。支援件数は、統計解析支援13試験、データマネジメント／IT支援9試験、モニタリング支援7試験、研究事務局支援8試験であった（業務間で重複有）。
- 5 臨床研究を実施する個々の研究者に向けたコンサルテーションを実施した。コンサルテーション件数は、統計解析 252件、データマネジメント／IT 77件、モニタリング12件、研究開発の立案や倫理審査相談等に関して 313件であった（業務間で重複あり）。

令和6年度の治験実施件数は57件、臨床研究実施件数は 956件（特定臨床研究：87件、特定臨床研究以外：869件）であった。

<令和6年度の成果等>

昨年度末に皮膚科を対象に病院長ヒアリングを実施し、その際、外来単価別患者割合のデータを提示し、診療単価の低い患者（1,500円以下の患者）については、逆紹介を推進していくよう提案した。今年度については、昨年度 1,500円以下の患者割合50%を超えていたが、今年度については、46%となっている。逆紹介患者数については、398→554（4－1月同期間比較）と大幅に改善している。

設備マスタープランに基づいた設備整備においては、設備導入による診療機能の高度化・地域医療への貢献等の成果が期待できる。

臨床研究数 700件以上（第4期平均値）に対し、達成率 137%であった。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①佐賀県との連携事業（TSUNAGIプロジェクト、化粧品科学共同研究講座）

佐賀県の研究支援事業「TSUNAGIプロジェクト」が令和4年度に開始され、令和6年度は、同事業に25件が採択された。その後、毎年度定期的に行っている連携調整会議を令和6年9月及び令和7年2月に開催し、「TSUNAGIプロジェクト」に係る当法人の研究活動を報告し、佐賀県側の理解を深めた。令和7年3月、本プロジェクトに関する成果発表会としてガーデンテラス佐賀にてイベントを開催し、当法人の活動を学内外に周知した。

なお、このイベントは、県内すべての大学及び短期大学が出展した。

また、佐賀県と当法人で推進している化粧品科学共同研究講座（佐賀県が進めるコスメ産業の拠点を目指すコスメテック構想の推進）では、高校生向けのセミナーを2回開催し、オープンキャンパスでは106人の参加者があった。同講座の担当教員は、令和6年度の共同研究を12件実施している。

②佐賀市との連携事業（さが藻類産業共同研究講座）

令和5年10月より（一社）さが藻類バイオマス協議会と藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発を目的とした共同研究講座を設置。同講座の担当教員は、令和6年度の共同研究を3件実施している。

③地域みらい創生プロジェクト

ビジョンプロジェクト（「ビジョン2030」に基づく学内計画）における地域連携プロジェクトとして、令和4年度より「地域の再興に資する研究・社会連携プロジェクト」と「戦略的に支援する特定プロジェクト」を統合し、「地域みらい創生プロジェクト」を開始した。令和6年度は、13件の研究テーマを採択し、約2千万円の研究を推進した。

また、これまで継続してきた鹿島での研究活動（鹿島プログラム）について、鹿島市との第3回連携調整会議を実施し、副市長等に研究成果報告を行った。

④医学部附属病院における持続可能な地域医療体制構築プロジェクト

「医“志”を知るセミナー」（自治医科大学・佐賀大学医学部医学科合同進学説明会）に関して、2月末の時点で8校訪問した。8月31日には浪人生等も対象に佐賀市内でセミナーを開催した。

6月27日開催の「高校教員対象の佐賀大学入試説明会」に医師育成・定着支援センター長が出席し地域枠アドミッションポリシーを含めて周知した。

2月26日時点で、医学生1年25名、2年19名、3年20名、4年15名、5年22名、6年10名、既卒生1名、研修医7名 計 119名とのべ 172回面談を行った。

地域医療セミナーに関しては今まで5回行い33名が参加をした。

8月7日～9日に合同夏期実習（自治医科大学・佐賀大学・長崎大学佐賀県枠合同夏期実習）を佐賀県内の4つの離島などで行い3大学から28名が参加をした。

入学早期より、佐賀県の地域医療に従事する医師と接し、佐賀県の地域医療の役割を知る目的で昨年度より開始した「学外チューター（alumni tutor）制度」を9月7日に地域の診療所2か所で行い、1年生3名が参加をした。3月10日に今年度2回目を開催予定で2年生3名が参加予定。

令和6年度より山元記念病院を地域医療研修先に加えた。令和7年度より佐賀中部病院が新たに加わることとなった。

令和5年度（2023年度）入学生の5－6年次の地域医療実習先を18施設から30施設に増やした。

県内2ヶ所の地域総合診療センターにて訪問指導を実施した。
各センターにて合同実務者会議を開催し、運営状況を検証した。
各センターにおける成果を検証した。

<令和6年度の成果等>

令和6年度から山元記念病院が地域医療研修先として加わったほか、令和7年度から佐賀中部病院が新たに地域医療研修先に加わることとなった。

令和5年度（2023年度）入学生の5－6年次の地域医療実習先を18施設から30施設に増やした。

専攻医へ訪問指導を行い、専攻医の診療の質と診療スキルを向上させた。

- ・嬉野医療センター 専攻医2名 のべ37回
- ・織田病院 専攻医1名 のべ84回

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスク管理に関し、国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則、国立大学法人佐賀大学災害対策規程、佐賀大学危機管理基本マニュアル及び佐賀大学防災・業務継続計画〈防災本部BCP〉を整備し、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、大学の諸活動を遂行する上で生じる様々な問題に対して、適切に対処できる体制、危機管理の局面に応じた体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は下記のとおりである。

①事故・災害等に関するリスクについての対応

国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則等において、事故・災害等の緊急事態が発生した場合の対策本部の設置、構成員等の規定を整備している。

また、佐賀大学危機管理基本マニュアル及び佐賀大学防災・業務継続計画〈防災本部BCP〉等において、危機事象が発生した場合の初動体制の構築方法、情報の収集等の規定を整備している。

②施設に関するリスクについての対応

建築基準法等の法令の他、国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会並びに佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画2020）に基づき、計画的な点検及び補修を実施している。

また、緊急を要するものについては、各部局からの報告及び施設管理担当部局による日常点検の結果に基づき、随時実施している。

③入札・契約に関するリスクについての対応

契約事務を適切に実施するため、国立大学法人佐賀大学会計規則をはじめとした諸規則を整備し運用しており、一定金額以上の契約書類については、財務課及び監査室による確認を経ることにより、相互牽制を行っている。

また、外部有識者のみを構成員とする国立大学法人佐賀大学契約監視委員会を毎年開催し、競争性のない随意契約の見直し及び一般競争入札等における競争性の確保を図るとともに、建設工事及び設計・コンサルティング業務の入札・契約業務における過程及び契約内容の透明性及び公正な競争を確保できるよう努めている。

④研究に関するリスクについての対応

論文データ捏造など研究における不正行為を防止し、公正な研究活動を推進するため、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を定めている。同規程に基づき、外部有識者を含めて構成した研究公正委員会を設置し、研究倫理教育、教職員研修、講演会等を実施し、不正防止に努めている。

また、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止計画推進委員会において、不正発生要因の把握及び分析、改善策の検討、研究費不正防止計画の見直し等を毎年度実施している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として「佐賀大学環境方針」に基づき環境改善に取り組んでいる。

新入生への教育として大学入門科目へ環境教育を必須科目として取り入れ、SDGsや環境負荷対策への理解を深める機会を設けている。

また、環境保全のため、グリーン購入の推進、エネルギー、水使用量及び廃棄物発生削減、資源リサイクル、化学物質管理等に努めている。

こういった環境改善への取組については、毎年9月頃にホームページにて環境報告書を公表している。

※令和5年度報告分環境報告書：令和6年9月報告

令和6年度報告分環境報告書：令和7年9月報告予定

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書において内部統制に関する基本事項として関係規定を整備するとともに、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成27年3月26日役員会決定）」を制定し、役員会を内部統制委員会と位置づけ、内部統制システムが有効に機能しているかについての確認を行っている。令和6年度における運用状況は下記のとおりである。

①平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示されたすべての項目の実施状況

当法人では、内部統制システムの基本要素を構成する各種措置等として示された全ての項目に対し、当法人での内部統制システムの構築状況及び整備された規則等の運用状況をモニタリングし、当該モニタリング結果を役員会において報告している。

令和6年度においては、役員会において内部統制システムに係る報告を2回行い、

当法人の抱える課題について、役員間での情報共有を行った。

②コンプライアンスに関する取組の実施状況

① に記載した内部統制システムに係る実施状況のほか、近年の社会的要請及び当法人の危機管理の観点から、「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「研究費不正」、「研究不正」及び「情報システムの管理運用」に関して年に2回モニタリングを実施し、各担当委員会の活動状況、当事業年度の実績、具体的な事例の発生状況及びコンプライアンスに関する取組の有効性の検証を行っている。

令和6年度においては、役員会において当該モニタリングに係る報告を2回行い、役員間での情報共有を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	65	—	65	—	65	—
令和5年度	756	—	754	—	754	2
令和6年度	—	9,450	9,387	—	9,387	63

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	65	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	—	ア) 損益計算書に計上した費用の額： 65 (人件費： 65、その他の経費： —)
	計	65	イ) 自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 65 を収益化。
合計		65	

②令和5年度交付分

区分		金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	754	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	—	ア) 損益計算書に計上した費用の額： 754

	計	754	(人件費： 754、その他の経費： -) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 754 を収益化。
合計		754	

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	302	①業務達成基準を採用した事業等： ・ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備
	資本剰余金	-	
	計	302	・GXに資する「佐賀大学フューチャー・リソース推進プラットフォーム」の創設～全学的な研究マネジメントを通じた「海洋エネルギー研究所」を中核とするFR研究の推進～ ・未来型の新機能素材の創出に向けた「新素材創出推進プラットフォーム」の創設～「シンクロtron光応用研究センター」を基盤とする半導体等の開発研究の推進～ ・多様なキャリア形成を支援する“ウェルビーイング創造センター”の構築 ・海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化 ・ダイヤモンド半導体結晶成長装置（DCプラズマCVD装置）及び原子尺度走査型電子顕微鏡（Å-SEM） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： 163 (人件費：81、消耗品費：28、業務委託費：27、その他の経費：25) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： 138 (工具器具備品：137、その他：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額29百万円を収益化。 ・GXに資する「佐賀大学フューチャー・リソース推進プラットフォーム」の創設～全学的な研究マネジメント

			トを通じた「海洋エネルギー研究所」を中核とするF R 研究の推進～については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額57百万円を収益化。 ・未来型の新機能素材の創出に向けた「新素材創出推進プラットフォーム」の創設～「シンクロトン光応用研究センター」を基盤とする半導体等の開発研究の推進 ～については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額40百万円を収益化。 ・多様なキャリア形成を支援する“ウェルビーイング創造センター”の構築については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額35百万円を収益化。 ・海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額14百万円を収益化。 ・ダイヤモンド半導体結晶成長装置（DCプラズマCVD装置）及び原子尺度走査型電子顕微鏡（Å-SEM）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額125百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	8,960	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： 8,919 （人件費： 8,828、業務委託費： 38、 その他の経費： 52） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額： 40 （工具器具備品： 39、その他： 0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	8,960	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	124	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： 123 （人件費： 122、その他の経費： 1） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額： 0
	資本剰余金	－	
	計	124	

			(工具器具備品：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 124百万円 を収益化。
国立大学法人会 計基準第72条第 3項による振替 額		-	該当なし
合計		9,387	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	計	-
令和5年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	2 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当 額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終 了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	計	2
令和6年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	2 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当 額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終 了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を	60 基幹運営費交付金分

	採用した業務に係る分		・ 48百万円は退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 ・ 11百万円は年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	63	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	44,741
運営費交付金収入	10,004
補助金等収入	639
学生納付金収入	3,633
附属病院収入	24,335
その他収入	6,130
支出	44,741
教育研究経費	15,247
診療経費	25,856
その他支出	3,638
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、2,926百万円は目的積立金取崩によるものである。

また、教育研究経費のうち、554百万円を学長裁量経費として予算確保し、そのうち125 百万円は令和2年4月に当法人が策定した「ビジョン2030」の実現に向けた事業を実施するための経費である。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

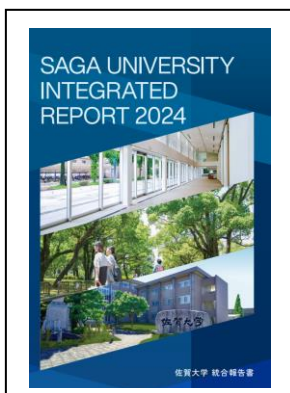
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



統合報告書については、ステークホルダーへ向けて当法人の活動状況と財務状況を分かりやすく発信することを目的として作成している。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

【統合報告書2024】

<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/intergrated2024.pdf>



環境報告書については、当法人の環境への配慮の取組（グリーン購入の推進、エネルギー、水使用量及び廃棄物発生削減、資源リサイクル、化学物質管理、各学部の環境への取組等）を記載している。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

【環境報告書2024】

<http://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2024h.pdf>

【環境報告書2024ダイジェスト版】

<http://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2024d.pdf>

以上